

見 積 参 考 資 料

いの町

(金抜)

8 土委 第56号

令和 8 年度 枝川地区林地荒廃防止事業流末排水施設詳細設計委託業務 実施設計書

高知県 吾川郡いの町 枝川

施行主体 いの町

履行期限 令和 9年 3月12日

令和 8年 7月 1日 積算単価適用

単価適用地区 中央西土木事務所 1 地区(南部地区)

- ・「見積参考資料」は入札参加業者の迅速で適正な委託費の見積りのための一資料であり、委託契約を拘束するものではない。
- ・入札においては「見積参考資料」に記載された事項を最優先するものとし、その他の閲覧資料との表示に違いがある場合においても、入札の公正性が確保される範囲で入札事務を継続するものとする。
- ・「見積参考資料」に記載されている積算に関する事項については、契約後、必要に応じて土木設計等業務委託契約書の規定に基づき、協議を行う場合がある。

委託概要			起工又は変更理由
山腹水路	流末処理 1 式		
排水路	L=100. 0m		
図面番号	FROM	TO	
整理番号	-	-	

特 記 仕 様 書

第1条 共通仕様書の適用について

- 1 本業務は、本特記仕様書及び高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務共通仕様書に基づき実施するものとする。

第2条 管理技術者

管理技術者は本業務の技術上の管理を行うに必要な能力を有し、かつ次のいずれかの要件を満たす者であること。

- 1 測量法（昭和24年法律第188号）第49条により登録された測量士
- 2 設計業務等に関する専門的知識及び技術を有する者であって、次の各号のいずれかに該当する者。
 - （1）（社）日本森林技術協会が行う林業技士（森林土木部門）の登録を受けた後、森林土木部門の職務に従事した期間が4年以上ある者。
 - （2）学校教育法による大学卒業生であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が13年以上ある者。
 - （3）学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校卒業生であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が17年以上ある者。
 - （4）学校教育法による高等学校卒業生であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が20年以上ある者。

第3条 打合わせ

- 1 打合わせは、業務着手時、中間、成果品納入時の計3回とし、業務着手時及び成果品納入時には原則として、管理技術者が立ち会うものとする。

第4条 検査

- 1 材料確認が必要な場合は業務計画書に記載又は、材料確認願を提出し、確認を得なければならない。

第5条 成果品

- 1 提出する成果品については、以下のものを追加する。
 - （1）測量機械器具検定証明書（国土交通省公共測量作業規程第14条による）
 - （2）成果品検定証明書、検定記録書（国土交通省公共測量作業規程第15条による）
- 2 電子納品で提出されたデジタル写真について
 - （1）電子納品により引渡しを受けた成果品のデジタル写真については、電子媒体の

副を保管することとなる担当部署において、無断編集等についての調査を行うことがある。

なお、調査した結果、無断編集の疑いのあるものについては、検査及び引渡し後であっても書面による事実確認を行うものとする。

第6条 技術管理

1 機械器具の検定

- （1）測量作業に使用する測量機器は測量作業規程に定める検定に関する技術を有する第三者機関の検定を受け、同機関の発行する検定証明書を提出すること。

2 成果品の検定

- （1）本業務の成果品のうち、第1回打ち合わせ時に公共測量規程第15条により指定された場合は、測量作業規程に定める検定に関する技術を有する第三者機関の検定を受け、同機関の発行する測量成果品検定記録書（品質管理図を含む）を提出すること。

※ 成果品の検定は、高精度を必要とするもの、または利用度の高いものについて適用する。

第7条 個人情報の保護について

- 1 受注者は、この契約による工事を施工するための個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守すること。

第8条 中間検査の実施について

- 1 高知県土木設計等委託業務検査要領第4条の規定により、次に定める業務は中間検査を実施するものとする。

①検査命令権者又は総括調査職員が必要と認めたもの。

②成果の引渡し前に、部分使用を行う委託業務。

③当初の委託対象金額が1,500万円以上の設計委託業務で下記に該当するもの（災害は除く。）。

ア 橋梁及びトンネルに関するもの

イ 道路のルート設計に関するもの

ウ 波浪解析及び河川の流出解析等に関するもの

エ 水門、樋門及び樋管に関するもの

特 記 仕 様 書

オ 地すべり解析等に関するもの

カ 上記の他、重要な構造物の詳細設計及びそれらを伴う概略設計

なお、検査回数及び時期については、業務計画打合せ時に受発注者間で協議すること。

第 9 条 現場の施設や設備に対する熱中症対策（作業員個人に対する費用を除く）を実施する場合は、施設・設備の種類や規模、設置期間及び概算費用等について、事前に協議を行う。なお、協議により認められた対策については、実施した内容を確認した上で設計変更の対象とする。

第 1 0 条 その他

1 その他、疑義のある場合は、調査職員と協議するものとする。

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量設計費					
森林整備測量業務					
共通					
打合せ					
打合せ協議					
打合せ協議					明細表 第1号
	式	1			
治山測量業務					
山地治山等測量					
山腹工測量					

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
踏査選点	式	1			明細表 第2号
山腹平面測量	式	1			明細表 第3号
山腹縦断測量	式	1			明細表 第4号
山腹横断測量	式	1			明細表 第5号
平面図作成	式	1			明細表 第6号
直接業務費					
諸経費	式	1			
森林整備測量業務価格					

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
森林整備設計業務					
治山設計業務					
山腹工設計					
山腹工設計					
設計計算	式	1			明細表 第7号
直接経費					
電子成果品作成費	式	1			
直接原価					
その他原価	式	1			
業務原価計					

単価表 第 1号

打合せ

単価表

(1)

金額：

内容：標準3回(内、中間1回)

1 業務 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師	人	1.5			[1] 人件費
測量技師	人	1			[1] 人件費
測量技師補	人	0.5			[1] 人件費
直接人件費小計 対象額は摘要欄[1]の計					
	(	1	業務 当り		)
*** 施工条件 *** 打合せの回数 : 標準3回(内、中間1回)					

単価表 第 2号

踏査選点(溪間)

単価表

(1)

金額：

内容：溪流延長:0.5km以上1.5km未満，易:30点未満

1 km 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人	0.4			[1] 人件費 直接人件費(外業)
測量技師補	人	0.4			[1] 人件費 直接人件費(外業)
測量補助員	人	0.8			[1] 人件費 直接人件費(外業)
直接人件費小計 対象額は摘要欄[1]の計					
機械経費 1.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			直接人件費の1.5%
材料費 5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			直接人件費の5%
	(	1	km 当り		)
*** 施工条件 *** 溪流延長による補正 : 溪流延長:0.5km以上1.5km未満 地況による補正 : 易:30点未満					

単価表 第 3号

溪間中心線測量

単価表

(1)

金額：

内容：溪流延長:0.5km以上1.5km未満，易:30点未満

1 km 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人	0.96			[1][2] 人件費 直接人件費(外業)
測量技師補	人	1.12			[1][2] 人件費 直接人件費(外業)
測量助手	人	2.24			[1][2] 人件費 直接人件費(外業)
測量補助員	人	6.72			[1][2] 人件費 直接人件費(外業)
測量技師	人	0.7			[1][2] 人件費 直接人件費(内業)
測量技師補	人	0.8			[1][2] 人件費 直接人件費(内業)
直接人件費小計					
対象額は摘要欄[1]の計					
機械経費 1.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			[2] トランシット 直接人件費の1.5%
材料費 5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			 木杭等、直接人件費の5%
精度管理費 10 % 対象額は摘要欄[2]の計	式	1			 材料費除く

単価表 第 4号

溪間縦断測量

単価表

(1)

金額：

内容：溪流延長:0.5km以上1.5km未満，易:30点未満

1 km 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師補	人	1.04			[1][2] 人件費 直接人件費(外業)
測量助手	人	2.08			[1][2] 人件費 直接人件費(外業)
測量補助員	人	2.08			[1][2] 人件費 直接人件費(外業)
測量技師	人	0.4			[1][2] 人件費 直接人件費(内業)
測量技師補	人	0.6			[1][2] 人件費 直接人件費(内業)
測量助手	人	1.2			[1][2] 人件費 直接人件費(内業)
直接人件費小計					
対象額は摘要欄[1]の計					
機械経費 1.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			[2] レベル、直接人件費の1.5%
材料費 5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			 木杭等、直接人件費の5%
精度管理費 10 % 対象額は摘要欄[2]の計	式	1			 材料費除く

単価表 第 5号

溪間横断測量

単価表

(1)

金額：

内容：20m , 30未満 , 易:30点未満

1 km 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人	0.25			[1][2] 人件費 直接人件費(外業)
測量技師補	人	1.45			[1][2] 人件費 直接人件費(外業)
測量助手	人	1.45			[1][2] 人件費 直接人件費(外業)
測量補助員	人	4.35			[1][2] 人件費 直接人件費(外業)
測量技師	人	0.21			[1][2] 人件費 直接人件費(内業)
測量技師補	人	0.98			[1][2] 人件費 直接人件費(内業)
測量助手	人	0.98			[1][2] 人件費 直接人件費(内業)
直接人件費小計					
対象額は摘要欄[1]の計					
機械経費 1.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			[2] レベル、直接人件費の1.5%
材料費 5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			 木杭等、直接人件費の5%

単価表 第 6号

溪間平面図作成A

単価表

(1)

金額：

内容：溪流延長:0.5km以上～1.0km未満，等高線間隔:10m

1 件 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人	0.16			[1] 人件費 直接人件費(内業)
測量技師補	人	0.32			[1] 人件費 直接人件費(内業)
直接人件費小計 対象額は摘要欄[1]の計					
材料費 1.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			直接人件費の1.5%
	(	1	件 当り		)
*** 施工条件 *** 溪流延長による補正 : 溪流延長:0.5km以上～1.0km未満 等高線間隔による補正 : 等高線間隔:10m					

単価表 第 7号

流路工構造図作成

単価表

(100)

金額：

内容：勾配:1/20未満，標準設計(帯工+流路工、帯工+水路工)(照査を除き数量計算を含む)

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(B)	人	0.35			[1] 人件費 直接人件費(内業)
技師(C)	人	1.16			[1] 人件費 直接人件費(内業)
技術員	人	1.42			[1] 人件費 直接人件費(内業)
直接人件費小計 対象額は摘要欄[1]の計					
製図工	人	0.96			[2] 労務費(内業)
労務費小計 対象額は摘要欄[2]の計					
	(	100	m 当り		)
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 勾配(計画勾配)による補正 : 勾配:1/20未満 適用 : 標準設計(帯工+流路工、帯工+水路工)(照査を除き数量計算を含む)					

諸 経 費 計 算 情 報

単価適用年月日	令和 8年 7月 1日
単価適用地区	中央西土木事務所 1 地区(南部地区)
■ 森林整備測量業務	
電子成果品作成費	計上しない
安全費地域	計上しない
安全費率	0.00
まるめ区分	千円まるめ（業務価格100万円未満）
■ 森林整備設計業務	
業務委託料の積算	建設コンサルタントに委託する場合
電子成果品作成費	計上する
設計書の種類	予備設計又は実施設計
まるめ区分	千円まるめ（業務価格100万円未満）